

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和3年9月1日 ～ 令和8年3月31日

2 内 容

目標1：子等の看護、育児時間、育児参加を含む休暇制度の周知を図る。

<対 策>

■令和3年9月～

施設長会議、職員研修会等において、各休暇制度の概要を周知する。

■令和3年9月～

夏季休暇など取得時期等の指定があるものについては、その旨を予め周知して取得を促す。

目標2：年次有給休暇の取得を推進する。

<対 策>

■令和3年9月～

時間取得も含め、年間10日以上取得を促す。

■令和3年9月～

職員回覧等で周知するとともに達成報告を求め、取得率の向上を図る。

目標3：ノー残業デーを設け、所定外労働時間の削減に取り組む。

<対 策>

■令和3年9月～

第2、第4水曜日をノー残業デーとする。

(水曜日が休所の施設にあっては、別に施設が定める曜日)

■令和3年9月～

職員回覧等で周知するとともに達成報告を求め、実施率の向上を図る。